2020（令和２年）
No.1358 6.1号
広報 かまくら
毎月1日・15日発行
（1月・5月・8月の15日号はありません）
令和2年5月1日現在
人口:172,796人
前月比 +303人
世帯数:75,487世帯
前月比 +251世帯
発行：鎌倉市　編集：広報広聴課
鎌倉市役所：〒248-8686　鎌倉市御成町18番10号
☎0467(23)3000(代表) FAX 0467(23)8700

新型コロナウイルス　経済支援号　※掲載情報は 5/20 時点のものです

感染対策から経済支援まで、市の新型コロナウイルス関連の情報を掲載しています。

大切な暮らしと仕事を守る、支援があります

個人（市民）の皆さんへの支援

事業者への支援は４面へ

コロナ禍で活動を自粛し、命を守る行動を取られている皆さん、ありがとうございます。今号では、自粛などで発生している経済負担を軽減する支援策（国・県・本市）をまとめました。収束に向けて、共に困難を乗り越えましょう。

特設サイト

特別定額給付金の詳細は２面へ

	状況	事業・プログラム	支援の内容	問い合わせ
受け取る	すべての皆さんへ	特別定額給付金	鎌倉市に4月27日時点で住民票がある人に対し **1人当たり10万円**を給付	鎌倉市特別定額給付金担当（内線2851～2855、6/1から☎61-3887）
受け取る	子育て世帯の皆さんへ	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当（特例給付は対象外）を受給している世帯に対し、**対象児童1人当たり1万円**を支給 ※申請は不要	鎌倉市こども相談課（☎61-3843）
受け取る	収入が減り家賃が払えない	住居確保給付金	離職・廃業から2年以内または休業などにより収入が減少している場合、原則3カ月、最大9カ月、**家賃相当額**を市から家主に支給	鎌倉市生活福祉課（☎61-3958）
受け取る	業務や通勤により感染し、休業した	労災保険の休業補償	**平均賃金の80%**を補償	藤沢労働基準監督署（☎0466-97-6749）
受け取る	感染や、感染が疑われ仕事ができず無給や減給となった	国民健康保険の傷病手当金	（直近の連続した3カ月間の給与の合計額 ÷ 就労日数）× 2/3 × 日数を支給	鎌倉市保険年金課（☎61-3954）
借りる	休業などにより収入が減少	緊急小口資金	主に休業し生活資金が必要な世帯に、**最大20万円**を貸し付け	鎌倉市社会福祉協議会（☎23-1075）
借りる	失業などにより収入が減少し、生活維持が困難	総合支援資金	主に失業し生活再建までの間に必要な生活費用として、複数世帯は**最大月20万円**、単身世帯は**最大月15万円**を、**3カ月間**貸し付け	鎌倉市社会福祉協議会（☎23-1075）
借りる	賃金が支払われなかったり遅れて支払われ、生活に窮（きゅう）している	生活資金貸付	市内在住または在勤の勤労者へ、計画的なライフプランを立てるために **最大300万円**を貸し付け　※失業者は対象外	鎌倉市商工課（☎61-3853）
免除・減免・猶予	市税が納付できない	市税	収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少しているなどの場合、市・県民税、固定資産税・都市計画税などの市税の納付を**最長1年間猶予**	鎌倉市納税課（☎61-3915）
免除・減免・猶予	期限までに納付できず延滞金が発生	固定資産税・都市計画税の延滞金	固定資産税・都市計画税第1期分の **延滞金を7月31日まで免除**　※申請は不要	鎌倉市納税課（☎61-3915）
免除・減免・猶予	保険料が支払えない	国民健康保険料	**減免・猶予** ※要件あり	鎌倉市保険年金課（☎61-3607）
免除・減免・猶予	保険料が支払えない	後期高齢者医療の保険料	**減免・猶予** ※要件あり	鎌倉市保険年金課（☎61-3961）
免除・減免・猶予	保険料が支払えない	国民年金保険料	売り上げの減少や失業などにより、一時的に支払いが困難な場合に**免除**	鎌倉市保険年金課（☎61-3963）
免除・減免・猶予	保険料が支払えない	介護保険料	**減免・猶予**　※要件あり	鎌倉市高齢者いきいき課（☎61-3949）
免除・減免・猶予	水道料金が支払えない	上下水道料金	納入通知書の納期限または口座振替日（1回目）から **最長4カ月間支払い猶予**　※支払計画書の提出が必要	神奈川県鎌倉水道営業所（☎22-6200）

特別定額給付金専用ダイヤル　6/1から

☎0467 61－3887
（5/29までは内線2851～2855へ）
平日8:30～17:15

申請などの詳細は市ホームページでも確認できます▲

2面へ続く

10万円の特別定額給付金に便乗した詐欺に注意！

市職員などを名乗る詐欺電話が発生しています。市から、電話やメールで銀行口座などの個人情報を問い合わせることはありません。このような電話などがあったら、最寄りの警察署や市消費生活センターにご連絡ください。

問鎌倉警察署☎ 23-0110　大船警察署☎ 46-0110
市消費生活センター☎24-0077　市民安全課（内線2954）

1人10万円 特別定額給付金

【本市で10万円を受給できる人】

令和２年４月27日（基準日）時点で、本市に住民票がある人が対象です。世帯主が、世帯員分をまとめて申請・受給します。

例えば３人世帯なら…

世帯主の住民登録のある住所に、３人の氏名が印字された申請書が届きます。申請後、10万円×３人＝30万円が、世帯主名義の指定口座に振り込まれます。

【申請方法】

申請書に必要事項を記入し、必要書類（振込先が分かる世帯主名義の通帳・キャッシュカードのいずれかのコピーと、世帯主の本人確認書類のコピー）を貼付し、返信用封筒に入れて投函してください。

詳しい案内と記入例を同封しています。
申請書がお手元に届くまでお待ちください。

6月から郵送申請が始まります

窓口では申請を受け付けていません

申請は郵送で

5/29 申請書発送　6/1 郵送申請開始　9/1（必着） 申請期限

申請受け付け期間（３カ月間）

6月第１週をめどに申請書が届きます → 記入・貼付して投函 → 6月中旬から順次振り込み

まだ届いていなくても、慌てずに。6/8を過ぎても届かなければ電話（専用ダイヤル・右下）を。

必要書類が自宅でコピーできない場合、コンビニエンスストアなどのコピー機(有料)をご利用ください。

必要書類の貼付をお忘れなく

よくある質問

Q 窓口でも申請できる？

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市役所や支所の窓口では申請の受け付けを行っていません。相談や不明点などは、電話（専用ダイヤル・右下）でお問い合わせください。

Q オンライン（またはダウンロード）申請したのに申請書が届いた。郵送申請も必要？

オンライン申請または市ホームページからダウンロード申請した人は不要です。申請書は原則、給付対象となる全世帯に送付しています。給付は１回限りのため、郵送申請は必要ありません。

Q 4/27時点で住民票登録がないと、受け取れない？

4/27までに帰国して本市に居住している人は、国外からの転入手続きをすることで受け取れます。また、4/28以降に生まれた人、4/26までに死亡した人、4/28以降に国外から帰国した人は受給対象外です。

Q 体が不自由で、自分で申請できない。代理申請できる？

一定の要件で、代理人（世帯員・法定代理人など）による郵送申請ができます。また、代理人の口座で受け取ることも可能です。詳細は、申請書をご覧ください。

Q 給付金は世帯主しか受け取れない？

配偶者等からの暴力（DV）を理由に避難し、住民票が移せない人は、一定の要件で、世帯主でなくても、一緒に避難している人の分を含めて受け取れます（要申請）。なお、DVと代理申請以外の事案は、ご要望に沿うことができません。

6/1から

特別定額給付金専用ダイヤル

☎ 61-3887

平日８：30～17：15

申請開始直後は、振り込みまで時間がかかることが予想されます。順次手続きしますので、しばらくお待ちくださいますようお願いします。

6月の市民相談

＊予約が必要な相談もあります。★▲◯印にご注意ください
★要予約（1週間前から受け付け）
▲要予約（前月20日から受け付け）　◯要予約（随時）

新型コロナウイルス対策のため、各種相談の体制や予定が変更となる可能性があります。詳細は問い合わせを。

子ども・家庭

こどもと家庭の相談室（虐待の通告も）	月～金…8:30～17:15 13日…8:30～17:00 こども相談課☎23－0630（相談専用）	市役所
ひとり親家庭の相談	月～金…8:30～17:00 13日…9:00～17:00 こども相談課☎61－3897	市役所
教育相談	月～金…9:00～17:00 教育センター☎24－3495・3386（相談専用）	
いじめ相談ダイヤル	月～金…9:00～17:00（9・23日は18:00まで） 教育センター☎24－5235（相談専用）	

就職・労働

労働相談▲	11・23日…市役所 13:30～16:00	☎61局3853 商工課
Eメール労働相談	市ホームページで左記のタイトルを検索	
働く人のメンタルヘルス相談▲	15日…市役所　13:30～16:30	
高齢者就労相談◯（対象は主に55～74歳）	月～金…市役所　9:30～16:30 今月は支所での相談はありません セカンドライフかまくら☎55－5520	

消費生活

消費生活相談	月～金…市役所　9:30～16:00 消費生活センター☎24－0077

土地・建物

建築等の紛争に係る相談◯	木…市役所　9:00～16:00	☎61局3864 市民相談課
不動産相談★（電話相談のみ）	11日…14:00～16:00	
マンション管理相談★（電話相談のみ）	4日…13:00～16:00	
窓口耐震相談◯	月1～2回程度…市役所　13:30～16:30 ※対象は昭和56年5月以前建築の木造住宅 建築指導課☎61－3586	

行政・法律

行政相談	今月はありません	市民相談課☎61局3864
法律相談★（電話相談のみ）	5・9・12・19・23・26日…9:00～16:00 2・16日…17:30～20:00 今月は支所での相談はありません	
税務相談★（電話相談のみ）	10日…9:00～16:00	
司法書士相談	今月はありません	
行政書士相談★（電話相談のみ）	24日…13:00～16:00	

福祉

福祉市民相談◯	2日…市役所　10:00～16:00 市民相談課☎61－3864
成年後見専門相談◯	24日…成年後見センター　9:00～12:00 同センター☎38－8003
障害福祉相談（いずれも面談のみ要予約）	月～金…ラファエル会鎌倉地域支援室 9:00～18:00 同支援室☎55－8878
	月～金…キャロットサポートセンター 9:00～17:00 同センター☎25－3939 （つながらない場合は☎23－5235）
	月～金…地域生活サポートセンターとらいむ ※対象は主に精神障害のある人　9:30～17:00 同センター☎61－3205
障害者就労相談◯	月～金、13・27日…障害者二千人雇用センター 9:30～17:00　同センター☎53－9203
生活困窮相談◯	月～金…インクル相談室鎌倉　8:30～17:15 同相談室☎46－2119
ひきこもり等出張相談◯	1・15日…市役所　13:00～17:00 県立青少年センター☎070－4552－9838

人権・女性

女性相談	月～金…市役所　10:00～13:00・14:00～16:30 ※面談のみ要予約 文化人権課☎23－9311（相談専用）
女性のための法律相談★	18日…市役所　9:30～16:30 市民相談課☎61－3864

お知らせ　新型コロナウイルスの感染拡大防止によるイベント自粛などを受け、本紙はページ数を減らしてお届けしています。

お知らせ

市役所は☎23局3000
問…問い合わせ　申…申し込み

市民課・保険年金課土曜窓口を開設

保険年金課は、国民健康保険の各種届け出・申請業務のみ。内容により受け付けできないものもあります。

6月13日・27日…午前9時～午後5時（正午～午後1時は市民課の証明書の交付のみ）

問**市民課☎**61局3902
保険年金課☎61局3607

市・県民税額が決定

今年度の決定した税額は、次の方法でお知らせします。課税証明書は6月1日（月）から交付します。

【普通徴収（納付書や口座振替で納付）の人・公的年金からの特別徴収（天引き）の人】

納税通知書は、6月上旬に発送します。普通徴収の第1期納期限は6月30日です。納付書に記載されている納期（第1期・2期・3期・4期）を確認の上、第1期から順に納めてください。

非課税となった人は、還付のある場合を除き、通知書を送付しません。

【給与からの特別徴収（天引き）の人】

特別徴収額の決定通知書は、勤務先を通して配布し、6月分から特別徴収を開始します。

★税額を変更する場合も

確定申告の期間延長に伴い、その内容が、納税通知書に反映されていないことがあります。その場合は後日、課税額を変更した納税通知書を送付します。なお、普通徴収の人は第2期以降の納期で税額を変更します。

問**市民税課☎**61局3921

国民健康保険料額が決定

今年度の国民健康保険料額が決定しました。納入通知書は、6月中旬に発送します。

詳細は、納入通知書に同封するパンフレットでご確認を。

問**保険年金課☎**61局3607

65歳以上の介護保険料額が決定

65歳以上の人の、今年度の介護保険料額が決定しました。決定通知書は、6月下旬に発送します。

国は昨年度に引き続き、低所得の高齢者を対象とした、保険料軽減措置を強化します。これに伴い、本市も所得段階が第1～3段階の人の保険料をさらに軽減します。

納付方法は、次の2通りです。

【公的年金からの特別徴収（天引き）】

対象は、年金（老齢基礎年金、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金）の受給額が年額18万円以上の人。

【普通徴収（納付書や口座振替で納付）】

対象は、年金（老齢基礎年金、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金）の受給額が年額18万円未満の人、転入などの理由で特別徴収されていない人、老齢福祉年金のみを受給している人。

保険料は年6回払いで、納付書は各納期限の約2週間前に送付します（口座振替の人を除く）。

納付は、口座振替が便利です。申込書は、高齢者いきいき課（本庁舎1階）、支所、市内の金融機関・郵便局にあります。

問**高齢者いきいき課☎**61局3949

後期高齢者医療保険料額を通知

後期高齢者医療保険料額は6月下旬に決定します。決定通知書は、7月中旬に発送します。

【公的年金からの特別徴収（天引き）】

対象は、次のすべてに該当する人。▼年金（老齢基礎年金、老齢・退職年金、遺族年金、障害年金）の受給額※が年額18万円以上 ▼後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額※の2分の1以下 ▼介護保険料が特別徴収されている

※複数の年金を受給している場合は、法定優先順位の一番高い年金の受給額で判定

【普通徴収（納付書や口座振替で納付）】

対象は、特別徴収の対象要件に該当しない人。保険料は、年9回払いで、納付書は各納期の月の上旬に発送します。

納付は、口座振替が便利です。申込書は、保険年金課（本庁舎1階）、支所、市内の金融機関・郵便局にあります。

年度の途中で特別徴収に切り替わる場合は、切り替わる前までは普通徴収で納めていただきます。

★保険料額を変更する場合も

今年1月1日現在、本市に住民登録のない人、6月上旬時点で所得を申告していない人は、保険料を変更することがあります。その場合は後日、保険料額を変更した決定通知書を送付します。

問**保険年金課☎**61局3961

後期高齢者医療保険証8月から新しく

【現在の保険証（だいだい色）】

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証（だいだい色）の有効期限は、7月31日です。8月以降は使えませんので、8月になったら、細かく切って処分してください。

【新しい保険証（水色）】

7月中に送付します。8月1日以降に医療機関などにかかる場合は、新しい保険証（水色）を窓口に提示してください。

新しい保険証は、特定記録郵便で送付します。簡易書留での送付を希望する人は、6月30日までにお申し出ください。

問**保険年金課☎**61局3961

支所の収納業務は来年3月まで

業務の効率化や現金管理のリスク軽減のため、支所における市税・保険料などの収納の取り扱いを今年度末で終了します。

来年4月からは、金融機関やコンビニエンスストア、口座振替で納付してください。

問**行政経営課**（内線2801）

児童手当・特例給付現況届の提出を

児童手当・特例給付を受給している人へ、6月中旬までに現況届を送付します。記載事項を確認の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で6月30日（必着）までに返送してください。

提出がない場合、6月分以降の受給ができなくなりますので、ご注意ください。

問**こども相談課☎**61局3843

大船行政センター空調機設置工事中

大船行政センターでは、7月まで空調機設置の工事を行っています。工事期間中は大きな作業音がするほか、駐車台数の制限や駐輪場所を変更します。ご理解・ご協力をお願いします。

問**大船支所☎**45局7711

災害時の井戸利用

災害時の断水に備え、井戸の所有者に井戸水の提供をお願いしています。今年2月に水質検査を行い、33件の井戸が災害時に利用できることを確認しました。詳細は市ホームページを。

問**総合防災課**（内線2615）

深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会市民委員を募集

応募条件…市内在住の18歳以上で、平日昼間の会議（3カ月に1回程度）に出席できる人（市職員・市のほかの委員を2つ以上兼ねている人は除く）。2人程度

委嘱期間…委嘱日からガイドラインの策定まで（おおむね3年間）

報酬…会議の出席1回につき3千円（交通費含む）

申小論文「深沢地区のまちづくりの将来について思うこと」（400字以内・書式自由）・住所・氏名・年齢・電話番号・職業を、6月15日（必着）までに郵送・Eメールまたは直接、**深沢地域整備課**（本庁舎3階、E**kamafuka@city.kamakura.kanagawa.jp**、内線2586）へ

ひきこもりの若者と家族を支援するセミナーをオンラインで

就労に問題を抱える若者とその家族を対象にした、就職する際の現状と課題などを学ぶ支援セミナーと個別相談を、オンラインで開催します。時間はいずれも午後1時30分から。

6月20日（土）…支援セミナー「ひきこもりの若者への対応」など

6月27日（土）…個別相談

※湘南・横浜若者サポートステーション（小袋谷）での受講・相談も可

申**湘南・横浜若者サポートステーション☎**42局0203

「放課後かまくらっ子」指定管理者を募集

放課後かまくらっ子ふかさわ・せきや（放課後子ども総合プラン）の指定管理者を募集します。詳細は市ホームページを。

問**青少年課☎**61局3886

技能者表彰推薦を受け付け

11月23日（月・祝）に表彰する優秀な技能者の推薦を受け付けます。推薦には、それぞれの技能職団体か同業者の代表者の推薦書が必要です。

対象…市内の事業所に勤務し、次の①～③の条件に該当する人。②・③のうち、免許資格などが必要な職種については、それを持つ人

①技能功労者…技能者として同一職業に30年以上従事。優れた技能を持ち、ほかの技能者の模範となり、引き続きその職業に従事し、指導的立場にある60歳以上の人

②優秀技能者…技能者として同一職業に15年以上従事。優れた技能を持ち、後進の模範となり、引き続きその職業に従事する35歳以上60歳未満の人

③青年優秀技能者…技能者として同一職業に7年以上従事。青年優秀技能者にふさわしい技能を持ち、将来を嘱望されている35歳未満の人

※年齢はいずれも11月23日時点

申6月30日までに、**商工課**（本庁舎1階、内線2402）へ

蚊・ハエ駆除用薬剤を無償配布

蚊・ハエでお困りの家庭に、幼虫駆除用の薬剤を配布します。

6月1日～30日の平日…環境保全課（本庁舎1階）午前8時30分～正午と午後1時～5時

問**環境保全課☎**61局3453

生涯学習センターの抽選申し込み

6月1日から、ホール・ギャラリーの抽選申し込み（1月分）を予約システムで開始します。

問**鎌倉生涯学習センター☎**25局2030

健康診査は9月から

今年度の健康診査は、新型コロナウイルスの影響により、9月から開始します。今年度は、誕生月にかかわらず、共通の受診期間です。受診券は8月末の発送予定です。

受診期間…9月～来年2月

問**市民健康課☎**61局3941

「市税・保険料の支払いが難しい」

そんなときには、ご相談ください

所得の減少や失業、火災・風水害により、市税・保険料の納付が困難な場合は、減免されることがあります。各担当課にご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大による影響が理由の場合は、1面をご覧ください。

いざというときのために！

鎌倉市防災情報マップのご活用を

総合防災課…内線2615

市では、災害時の的確な避難行動などを考えるツールとして利用できる「鎌倉市防災情報マップ」をホームページで公開しています。

このマップは、「津波」・「地震」・「洪水」・「内水」・「土砂災害」の最新の災害ハザード情報と、避難所や公共施設などの情報をインターネット上のGIS（地理情報システム）で個々に選択して表示できるシステムです。

▲スマートフォンはこちらから

自宅周辺の災害ハザード情報や避難場所などを整理し、避難行動の確認を！

▲市ホームページの「いざというときに」へアクセス！

ご注意　新型コロナウイルス対策のため、予定などが変更される場合があります。

新型コロナウイルス　経済支援号　大切な暮らしと仕事を守る、支援があります

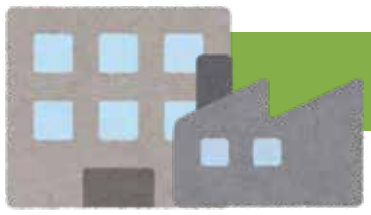

事業者の皆さんへの支援

個人（市民）への支援は１面へ

※掲載情報は５/20時点のものです

特設サイト

詳しくは特設サイトへ。
情報は随時更新しています

	状況	事業・プログラム	支援の内容	問い合わせ
受け取る	店舗等の家賃の支払いが厳しい	鎌倉市中小企業家賃支援補助金	個人事業主：令和２年１月１日以前から申請時点に至るまで、市内に住民票があり、その他要件を満たす場合、家賃相当額を売り上げの減少率に応じて**最大50万円**補助 法人：令和２年１月１日以前から申請時点に至るまで、市内に本店を登記している法人で、その他要件を満たす場合、家賃相当額を売り上げの減少率に応じて**最大100万円**補助	鎌倉市商工課（☎61-3641）
受け取る	外出自粛などで売り上げが減少	持続化給付金	個人事業主：売り上げが前年同月比で50%以上減少しているなどの場合、事業全般に広く使える給付金を**最大100万円**支給 法人：売り上げが前年同月比で50%以上減少しているなどの場合、事業全般に広く使える給付金を**最大200万円**支給	持続化給付金事業コールセンター（☎0120-115-570）
受け取る	神奈川県の要請により休業した	休業要請先等に対する協力金	（食事提供施設は除く）休業した場合**最大30万円**、（食事提供施設に限る）営業時間を短縮した場合**10万円**（６/１消印有効）（第２弾あり）	神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル（☎045-285-0536）
受け取る	従業員を休ませた	雇用調整助成金	休業手当等の一部を助成（助成率は企業規模などで変動）	神奈川労働局 神奈川助成金センター（☎045-650-2801）
受け取る	子どもの休校により仕事ができなかった	小学校休業等対応支援金	臨時休校した小学校等に通う子どもの世話を行うため個人で契約した仕事に就業できなかった場合、就業できなかった日について、**１日当たり4,100円**を支給	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター（☎0120-60-3999）
受け取る	子どもの休校により従業員を休ませた	小学校休業等対応助成金	臨時休校した小学校等に通う子どもの世話を行うため就業できなかった従業員に特別休暇を取得させた場合、事業者に**１日当たり最大8,330円**の助成金を支給	
受け取る	感染症対策のための物品購入、出前やテレワークを始めたい	中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金	感染拡大を防止する物品購入、出前やテレワークなどの導入にかかる費用を補助	神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金班（☎070-1187-0382）
受け取る	感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を始めたい	生産性革命推進事業（①ものづくり・②持続化・③IT導入補助金）	①新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援 ②小規模事業者の販路開拓等のための取り組みを支援 ③ITツール導入による業務効率化等を支援	①ものづくり補助金総合サイトHP ②鎌倉商工会議所（☎23-2563） ③サービスデザイン推進協議会（☎0570-666-424）
借りる	資金繰りのために融資を受けたい	鎌倉市の制度融資	セーフティネット保証４号の認定を受けている場合、利子補給制度、信用保証料補助を拡充	鎌倉市商工課（内線2355）
借りる		神奈川県の制度融資	セーフティネット保証の認定を受けている場合、利子補給制度、信用保証料補助あり	神奈川県金融課（☎045-210-5695）
借りる		商工中金による危機対応融資	最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期より５%以上減少しているなどの場合、利子補給制度、特別利子補給制度あり	商工中金（☎0120-542-711）
借りる		日本政策金融公庫による融資	最近１カ月の売上高が前年または前々年の同期より５%以上減少しているなどの場合、利子補給制度、信用保証料補助あり	日本政策金融公庫（☎0120-154-505） 鎌倉商工会議所＝国民生活事業のみ（☎23-2563）
免除・減免・猶予	市税が納付できない	市税	収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少しているなどの場合、市・県民税、固定資産税・都市計画税などの市税の納付を**最長１年間猶予**	鎌倉市納税課（☎61-3915）
免除・減免・猶予	期限までに納付できず延滞金が発生	固定資産税・都市計画税の延滞金	固定資産税・都市計画税第1期分の**延滞金を７月31日まで免除**　※申請は不要	
免除・減免・猶予	社会保険料が支払えない	厚生年金保険料等	事業などに係る収入に相当の減少があるなどの場合、事業主を対象に、厚生年金保険料等の納付を**１年間猶予**	藤沢年金事務所（☎0466-50-1151）
免除・減免・猶予	水道料金が支払えない	上下水道料金	納入通知書の納期限または口座振替日（１回目）から**最長４カ月間支払い猶予**　※支払計画書の提出が必要	神奈川県鎌倉水道営業所（☎22-6200）

【緊急支援】ふるさと納税型クラウドファンディングに挑戦中！

受付期間　令和２年７月29日（水）まで

企画計画課ふるさと寄附金担当☎61-3845

鎌倉市内　経済活性化プロジェクト！
鎌倉の賑（にぎ）わいを未来へ繋（つな）ぎたい

新型コロナウイルスの影響により、市内の飲食店や観光業の経営状況は、非常に厳しい状態となっています。この困難をなんとか乗り切り、鎌倉を未来につないでいくため、皆さまに寄附金のご支援をお願いいたします。なお、インターネットを使わない人は問い合わせを。

目標金額　10,000,000円　→　５/24時点　7,159,000円（71.5%）

ご寄附の使い道

「鎌倉市みんなで支え合う新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立てをして、元の元気な鎌倉に戻れるよう、地域経済対策や感染症予防対策などに活用させていただきます。

市内在住（寄附金額１万円以上）の人には、イラストレーターのジュジュタケシさんオリジナルイラストお礼状（A４サイズ）をお送りします。

詳細&お申込みはこちらから！
https://www.furusato-tax.jp/gcf/833

VEGETABLE OIL INK　R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用